

## 令和3年度熊野おとしより相談センター 事業評価表

### 【各項目の評価】

下記、評価基準を参考に、3段階で評価を行い、点数をつける。

- |               |                                      |
|---------------|--------------------------------------|
| A : よくできている   | (仕様書に定めている業務を行い、さらに質的または量的に成果を出している) |
| B : できている     | (仕様書に定めている業務を行っている)                  |
| C : 改善すべき点がある | (仕様書に定めている業務の中で、遂行できていない部分がある)       |

※評価が「A」及び「C」の場合は、評価の根拠を記載すること。

### 【総合評価】

「合計点÷満点×100」で計算したパーセンテージで、総合評価を決定する。(自動計算)

- |                 |               |
|-----------------|---------------|
| ◎ : よくできている     | (達成度 80%以上)   |
| ○ : できている       | (達成度 60%～79%) |
| △ : 改善すべき点が少しある | (達成度 30%～59%) |
| ▲ : 要改善         | (達成度 29%以下)   |

# 1 組織・運営体制等

	評価基準	評価の根拠	センター		区	
			評価	点数	評価	点数
<b>1 組織・運営体制</b>						
1	前年度に掲げた重点事業・目標及びこれに向けた行動計画が達成されているか。	ZOOMミーティングを実施主体として、取得・活用し、事例検討会等を実施した。	B	3	B	3
2	センターに在籍する全ての職員に対して、センターまたは受託法人が、職場での仕事を離れての研修 (Off-JT) を実施しているか。	個人情報、認知症、精神疾患等、複合的な課題解決にかかる研修を実施。	A	5	B	3
3	パンフレットの配布等、センターの周知に積極的に取り組んでいるか。	広報紙及びHPにて、センターの役割と機能等を発信した。	A	5	A	5
4	夜間・早朝や休日等の窓口・連絡先を設置し、それを住民に周知しているか。	重要事項説明書に記載するとともに、休日・夜間の転送電話について周知している。	B	3	A	5
5	各種提出物が期日内に提出できているか。	メールを複数名体制でチェックして所管課への対応をはかった。	B	3	B	3
<b>2 利用者満足度の向上</b>						
1	住民が相談しやすい工夫を凝らして、業務に取り組んでいるか。	入口扉に開所の有無等を掲示して、相談機関であることを周知した。	B	3	B	3
2	苦情対応体制を整備し、苦情内容や苦情への対応策について記録しているか。	苦情対応規程を整備するとともに、職員全員が把握できるよう記録した。	A	5	B	3
3	相談者のプライバシー保護に関して、区の方針に沿い、プライバシーが確保される環境を整備しているか。	狭小事業所だが、パーテーション等の設置及び区の方針に従い、プライバシーの保護に努めた。	A	5	B	3
4	住民から相談を受けた場合、相談者の心情に寄り添った丁寧な対応をするよう、職員に促しているか。	接遇マニュアルにて、相談者と社会的な関係を認識して相談対応した。	A	5	B	3
総合評価			◎	37	○	31
達成パーセンテージ			82%		68%	

<p>センター評価</p> <p>1 組織・運営体制 新型コロナウイルス拡大期、蔓延期においても、非接触型により事業を実施することを模索して、オンライン開催などに切り替えた。また、所属法人内に「DX専門の所管課」を設置することにより、HP等でセンターまでの道順等も丁寧に周知した。</p> <p>2. 利用者満足度の向上 接遇マニュアルにより、相談者とセンター職員は、社会的な関係であることを深く認識して臨んだ。特に、苦情対応研修を所内で実施して、専門的な対応手順の標準化をはかった。</p>	<p>区評価</p> <p>高齢者に関する身近な相談窓口としての役割を十分に理解し、しっかりとした組織・運営体制が組まれている。区民から信頼されるセンターとなるべく努力・工夫を続け、さらなる区民の満足度向上に取り組んでいただきたい。</p>
--	--

## 2 個別業務

### (1) 包括的支援事業

	評価基準	評価の根拠	センター		区	
			評価	点数	評価	点数
1-1 総合相談支援事業（総合相談・個別支援・家族介護支援）						
1	地域における関係者のネットワークについて、構成員・連絡先・特性等に関する情報をマップまたはリストで管理しているか。	地域のネットワークについては、民生委員、ふれあいポリス、社会福祉協議会等、担当者をファイリング管理し、必要に応じて連携した。	B	3	B	3
2	相談を受けるにあたり、適切に対応を行っているか。	地域住民からの窓口・電話相談などの際は、基本的な接遇姿勢で臨み、相談者を取り囲むすべての事象に対して、援助実践を旨として対応した。場合によっては「社会保障制度」全般に裾野を拡げての支援を展開した。	A	5	A	5
3	自立支援や介護予防に向けて福祉用具や住宅改修の提案を行っているか。また、福祉用具の展示・情報提供を行っているか。	福祉サービス利用の際は、必ず、利用者のADL（日常生活動作）や住環境等を考慮して支援した。	B	3	B	3
1-2 総合相談支援事業（地域包括支援ネットワークの構築・実態把握）						
1	板橋区における地域包括ケアシステムを実現するために保健・医療・福祉等の関係機関、介護保険事業者、福祉サービスを行うNPO、ボランティア団体、地域住民等との連絡調整を行い、各種のネットワーク構築に努めているか。	多くの複合的な課題を抱える利用者支援を講ずるため、医療機関のMSW（医療ソーシャルワーカー）からの入退院支援要請に対しても、各種関係機関と連携を密にして援助を実践した。また、特色としては、事業所間のネットワーク、主任介護支援専門員の連携促進のため、「公的扶助」研修などを実施。習熟度アンケートを独自に実施して課題を共有し、実践スキルの向上を図った。	A	5	A	5
2	各団体が行う支えあい活動を支援するため、出前講座等を開催しているか。	新型コロナウイルス禍ではあるが、感染対策を講じて出前講座を実施した。	B	3	B	3
3	地区町会長会議（地域情報連絡会）、民生・児童委員協議会に参加しているか。	参加する度に必ず広報誌等を持参して、センターの役割・機能を周知した。	B	3	B	3
4	地域のニーズや実態把握について、以下が実施されているか。 ・地域包括支援ネットワーク事業の展開をしたり相談業務を行う中での十分な地域課題や個々のニーズの把握。 ・センターの区域内における社会資源の把握や開拓。	センター区域内において、店舗等に対し、認知症の方への対応等を周知した。	B	3	B	3

	評価基準	評価の根拠	センター		区	
			評価	点数	評価	点数
1-3 総合相談支援事業（高齢者見守り事業）						
1	ひとりぐらし高齢者見守り名簿の新規登録者について、年度内に1回以上訪問できているか。	ひとりぐらし高齢者見守り名簿の新規登録者については、1回以上訪問した。	A	5	A	5
2	ひとりぐらし高齢者見守り名簿の新規登録者以外について、出来る限り状況の把握に努めているか。	ひとりぐらし高齢者見守り名簿の新規登録者については、必要に応じて訪問した。	A	5	A	5
3	ひとりぐらし高齢者見守り名簿登録者について、相談協力員との情報共有を図り、連携や支援の依頼に対し適切に対応しているか。	安否確認事案等、必要に応じて、連携することができた。	B	3	B	3
4	ひとりぐらし高齢者見守り名簿登録者について、異変等の通報を受けた場合、必要に応じて現場への出動や区等の公共機関へ連絡しているか。	安否確認事案等については、速やかに所管課へ連絡・連携して、機動班、連絡班に分け、対応した。 訪問時に本人が不在の際は、不在票を投函し、緊急連絡先を把握、連絡して、居所の特定に努めた。 また、独自の対応として「安否確認マニュアル」を作成し、対応の標準化を図った。	A	5	A	5
5	高齢者見守りキーホルダーに基づいた問い合わせ等を受理した場合に、緊急連絡先への連絡や帰宅までの状況確認等の対応を適切に行っているか。	安否確認事案等について、平日は関係機関と連携、機動した。休日・夜間については、他機関へ連携した。	B	3	B	3
6	様々な機会を捉えて、高齢者見守りキーホルダーの登録勧奨や普及・啓発に努めているか。	定期的な会議体等で周知活動を行うとともに、遠方の家族等への周知に努めた。	A	5	A	5
総合評価			○	51	○	51
達成パーセンテージ			78%		78%	

<p>センター評価</p> <p>〈1-1〉 総合相談は要の実施事業であるため、接遇姿勢を大切にして、相談者との信頼関係構築に努め、実施した。家族支援についても、アルコール等、嗜癖を含む複合的な課題をアセスメントして臨んだ。</p> <p>〈1-2〉 地域の人的社会資源の方々にアクセスして、地域包括支援ネットワーク構築に努め、安否確認事案等、緊急性のある案件に対しても公用照会等行い、対応した。</p> <p>〈1-3〉 高齢者見守り事業については、見守りキーホルダーの普及・啓発の他、地域の民生委員等、人的社会資源の方々との連携・協働により実践した。</p>	<p>区評価</p> <p>〈1-1〉 総合相談・個別支援では、総合相談受付に重点を置き、接遇や複雑化する課題の分析等を行って適切な対応につなげている。</p> <p>〈1-2〉 ネットワーク構築のために引き続き、地域には積極的に関わっていただきたい。</p> <p>〈1-3〉 ・ひとり暮らし高齢者見守り対象者名簿の登録者に対して、関係機関と密に連携を行うとともに、センター内における対応の標準化等により、速やかな支援に結びついている。 ・高齢者見守りキーホルダーについては、引き続き様々な機会を捉えて、登録者数の増加に向けた普及・啓発等を進めていただきたい。</p>
---	---

	評価基準	評価の根拠	センター		区	
			評価	点数	評価	点数
2-1 権利擁護事業（高齢者虐待の防止・対応）						
1	国・都の対応マニュアル及び「板橋区高齢者虐待対応マニュアル」に基づき、他機関と連携し、高齢者虐待の解消に向けた対応を行っているか。	(①②③④⑤実施) 高齢者虐待の防止・対応については、客観的な情報を収集、整理して案件の深刻度を把握し、必ず三職種で協議の上、複眼的なアセスメントを行い、「経済虐待」「身体虐待」案件を「おとしより専門相談」へ報告するなど協働した。	A	5	B	3
2	高齢者虐待疑いの事例を把握した場合、高齢者虐待情報シートを提出し、区への報告を行っているか。	(①②実施) 高齢者虐待の疑いを把握した際は、高齢者虐待シートを提出するとともに、解決に向けて3職種で協議し、早期対応にて大事の回避に努めた。	A	5	A	5
3	高齢者虐待の早期発見・未然防止に関する情報の収集を行い、地域への普及・啓発に努めているか。	(①②実施) 高齢者虐待の防止、高齢者の養護者支援等に関する法律等について、内部・外部研修を受講するとともに、民協等で普及・啓発を行った。	A	5	A	5
2-2 権利擁護事業（困難事例への対応）						
1	多問題ケースやサービス拒否等の処遇困難事例の対応を行っているか。	(①②③④⑤実施) 複合的な課題を抱えるケース及びサービス拒否等のケースについては、初動～介入支援まで、三職種で協議するとともに、所管課へ等質、同次元での共有報告を行い、解決へと努めた。	A	5	B	3
2	個別支援の対応力向上に努めているか。	(①②③実施) 法人内PJにて、精神科領域で行われるアセスメント手法（生活歴・イベント等から援助展開の糸口を見出す）を事例検討会等で定期的に共有して援助スキルの向上に努めた。	A	5	A	5

	評価基準	評価の根拠	センター		区	
			評価	点数	評価	点数
2-3 権利擁護事業（消費者被害の防止・対応）						
1	消費者被害の防止・啓発、対応をしているか。	（①②実施） 消費者被害案件については、速やかに関係機関へ連携して被害の回避に努めた。	B	3	B	3
2-4 権利擁護事業（成年後見制度利用支援）						
1	高齢者の判断能力に応じて、地域権利擁護事業や成年後見制度等の必要性を検討し、事業利用に結び付けているか。	（①②実施） 地域権利擁護事業や成年後見制度等について、民協等で説明・周知を図るとともに、制度の運用については、関係所管課、法律専門家、鑑定医等と連携して補助・補佐・後見につないだ。	B	3	B	3
総合評価			◎	31	○	27
			達成パーセンテージ		88%	
					77%	

センター評価	区評価
<p>高齢者虐待の疑いのある案件については、板橋区の虐待マニュアルに準じ、客観的な情報を収集・整理する。その上で三職種間で協議し、その深刻度を把握して関係所管課への報告・連絡・相談を重んじ、大事を未然に回避するとともに、被虐待者の権利の回復及び養護者の支援に努めた。</p>	<p>〈2-1～2〉 高齢者虐待及び困難事例の対応では、三職種で事例を検討し、早期解決に努めている。</p> <p>〈2-3〉 消費者被害への取り組みでは、関係機関と連携し、解決に努めている。</p> <p>〈2-4〉 成年後見制度の活用・支援では、サポセンと連携し、積極的な支援や制度説明など高齢者本人に対して丁寧な手順で申立に繋げている。</p>

	評価基準	評価の根拠	センター		区	
			評価	点数	評価	点数
3-1 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業（包括的・継続的ケアマネジメントの環境整備）						
1	担当圏域における居宅介護支援事業のデータ（事業所ごとの主任介護支援専門員、介護支援専門員の人数等）を把握しているか。	「ケアマネほっとタイム」や事例検討会等で圏域内の人員を把握している。また新型コロナワクチン接種可能な医療機関やサロン等の情報などをセンター内で共有している。	A	5	B	3
2	介護支援専門員等に対するアンケートや意見交換等を通じて、担当圏域の介護支援専門員や介護事業所が抱える課題やニーズを把握しているか。	アンケートやオンライン事例検討会等を通して、生活保護のみなし2号に関わる実務や障がい者プラン、BCPを含む地域防災に関する研修ニーズなど介護支援専門員の課題等を把握している。また、援助も展開した。アンケートの集約内容から、研修内容を「主任ケアマネジャーの会」で検討した。	A	5	A	5
3	把握した課題やニーズに基づく研修会や事例検討会などを計画し、実施したか。 併せて、年度当初、圏域内の居宅介護支援事業所や関係機関に開催計画を示しているか。	令和2年度のアンケート集約結果から、生活保護制度についての研修をオンラインにて開催。参加者が53名と介護支援専門員のニーズを表す参加者数となった。小地域ケア会議に向けた「主任ケアマネジャーの会」での事例検討会では、身寄りのない高齢者夫婦の支援についてオンライン開催している。年度当初の「主任ケアマネジャーの会」にて開催計画も示しており、開催日時も一緒に決めている。	A	5	B	3
4	把握した課題やニーズに基づいて、多様な関係機関・関係者（医療機関や民生児童委員、様々な社会資源など）との意見交換、研修、事例検討会などを開催したか。	9月28日に事業者交流会をオンラインにて開催。高齢者虐待について、パワーポイントで説明。発見のチェックシート、模擬事例の提供。早期発見や兆候への気づきを確認。居宅介護支援事業所、福祉用具業者、訪問看護、ふれあいポリス、区職員等、総勢46名の参加。	A	5	B	3
5	ケアマネジメント実践力向上や介護支援専門員同士のネットワーク構築に向けて、主任介護支援専門員と連携・協力した取組みを行っているか。	2か月に1回の頻度で「主任ケアマネジャーの会」をオンラインにて開催。感染予防対策を行いながら、地域の主任介護支援専門員と「ケアマネほっとタイム」の企画・運営、研修などを実施した。	A	5	B	3
6	介護支援専門員が円滑に業務を行うことができるよう、地域住民に対して介護予防・自立支援に関する意識の共有を図るための出前講座等を実施しているか。	7月12日ほのぼのカフェ（住民主体の通所介護サービス）にて地域の訪問看護事業所の協力を得て、出前講座を実施した。	A	5	B	3

	評価基準	評価の根拠	センター		区	
			評価	点数	評価	点数
3-2 包括的・継続的ケアマネジメント事業（介護支援専門員等への支援）						
1	介護支援専門員などから受けた相談に対して支援を行い、支援件数把握するとともに、相談内容や支援内容を整理・分類しているか。	令和3年度については新型コロナウイルス等の影響もあり、相談傾向の分析までには至らなかった。令和4年度において、前期で支援依頼の多い相談の抽出を行う。地域の主任介護支援専門員と協同し、同行訪問やスーパービジョンの提案、個別ケース会議の提案など、担当介護支援専門員の気づきを促す支援や関係機関との連携支援、地域の課題傾向の把握を目指す。	B	3	B	3
2	介護支援専門員への相談・支援体制の充実に向けて、圏域内の主任介護支援専門員と検討を行ったか。（検討を行った場合は、評価の根拠欄に記載）	圏域内の主任介護支援専門員と事例検討会等で意見交換して、相談・支援体制の構築に努めた。	B	3	B	3
総合評価			◎	36	○	26
達成パーセンテージ			90%		65%	

センター評価	区評価
<p>令和3年度は新型コロナウイルスの影響で、研修等が次々と中止になっていく中、オンライン及び集合の活用など感染状況を踏まえながら、事業開催を行った。地域の介護支援専門員の情報交換や学習の機会が減っている状況で、安定して事業開催ができたことはコロナ禍での地域の介護支援専門員への支援やネットワーク形成という意味でも一定の成果があったと考える。</p> <p>介護保険サービスは、適切なアセスメントを経て提供することがコンプライアンスも含めて求められることであるが、利用者に「資力があり買い取る」ことが原則となっていることを認識している介護支援専門員は少ない。そのことに対し、「公的扶助」「社会保障制度」全般についての研修などを実施していきたいと考える。令和3年度は「公的扶助」について、共に学ぶ機会を持つことができた。</p>	<p>アンケートやオンライン事例検討などを通じて、介護支援専門員が困難と感じる課題を明らかにし、計画的に研修などを進めている。</p> <p>介護支援専門員への支援についても、実際に受けている相談内容や対応内容を整理・分析することで課題の把握や取り組みに生かすことができるので、是非整理・分析いただきたい。</p> <p>主任と介護支援専門員の連携・意見交換はしっかり行われているので、今後は事業所に示す年間計画にも反映していただきたい。</p>



	評価基準	評価の根拠	センター		区	
			評価	点数	評価	点数
<b>4 地域ケア会議の実施</b>						
1	地域ケア会議が発揮すべき機能、構成員等を盛り込んだ「地域ケア会議運営マニュアル」を職員が把握しているか。	所内でファイリングし、必要時に閲覧できるよう整備している。	B	3	B	3
2	区から示された地域ケア会議の運営方針を、センター職員、会議参加者、地域の関係機関に対して周知しているか。	地域ケア会議開催時、会議の冒頭で運営方針の確認を行うようにしている。	B	3	B	3
3	センター主催の地域ケア会議において、多職種と連携して、自立支援・重度化防止等に資する観点から個別事例の検討を行い、対応策を講じているか。	オンラインでのグループワークにて個別事例の検討を行った。その中で受けた助言を専門職に伝え、対応策を確認している。	B	3	B	3
4	センター主催の地域ケア会議において、議事録や検討事項をまとめ、参加者間で共有しているか。	オンラインでのグループワーク後、発表を行い、共有できた。小地域ケア会議の資料を令和3年度内に地区ネットワーク会議で共有予定。	B	3	B	3
5	区から示された個人情報の取扱方針に基づき、地域ケア会議を運営しているか。	事例資料での個人名、事業所名はマスキングを行い、会議冒頭に書類の処分方法について案内。会議終了後は、書類の処分を徹底した。	A	5	B	3
6	地域ケア会議における検討事項をまとめた所定の報告書を区に提出しているか。	仲町センターと共催であるため、仲町センターより区へ提出済み。	B	3	B	3
7	小地域ケア会議を計画的に実施し、個別事例を検討しているか。また、検討した個別事例について、その後の変化等をモニタリングしているか。	年度当初より開催時期などを計画。10月18日オンラインにて開催。「身元保証」というテーマで、地域の介護支援専門員、板橋法曹会の弁護士やサポセン職員、区職員も参加。小地域ケア会議の資料は年度内地区ネットワーク会議で共有予定。令和2年度3月に実施した小地域ケア会議のモニタリング報告を9月に行っている。	A	5	B	3
8	地区ネットワーク会議を計画的に実施し、地域課題に関して検討しているか。	令和4年3月に開催予定。	B	3	B	3
総合評価			○	28	○	24
達成パーセンテージ			70%		60%	

<p>センター評価</p> <p>令和3年度は感染予防の観点から、小地域ケア会議を初めてオンラインでの開催とした。板橋法曹会の弁護士、社協の第1層コーディネーター、区職員を含むで40名ほどの参加となった。</p> <p>しかしオンラインでは民生委員や相談協力員、町会の方々は参加が難しいことが明らかとなった。コロナ禍では開催方法についても集合・オンラインもしくは両方とフレキシブルに開催できる体制作りが必要と感じた。令和4年度は支援依頼の多い相談を抽出し、地域の課題傾向の把握に務めるとともに、地域の方々や専門職が共通認識を持てる環境を構築していく。</p>	<p>区評価</p> <p>マニュアルのとおり、地域ケア会議は個別ケースの支援内容の検討による課題解決を通じて、地域課題や有効な支援策を抽出し、高齢者への支援の土台となる社会基盤の整備へつなげていくものである。地域包括ケアシステムの根幹を成すものであるため、今後も引き続き適正な運営を図りたい。</p>
---	---

	評価基準	評価の根拠	センター		区	
			評価	点数	評価	点数
5 在宅医療・介護連携推進事業						
1	地域の医療機関や介護サービス事業者等との交流を図り、顔の見える関係づくりを進めていくとともに、高齢者の在宅療養に向けた連携・協働を進めているか。	基幹病院の連携室との連携はコロナ蔓延以前より増加傾向にある。本人や家族に対して、医療機関とセンターが細やかな情報共有を行い、一体的なサービスが提供できるよう努めている。令和3年度は新型コロナウイルス蔓延の影響もあり、医療関係者との合同の勉強会等の開催を行うことができなかった。	B	3	B	3
6 生活支援体制整備事業						
1	生活支援コーディネーターや協議体メンバーとの連携を図るとともに、地域情報の提供や共有を行い、協議体の円滑な運営支援に努めているか。	支え合い会議熊野に構成員として毎回参加。会議のメンバーと地域情報の共有を行い、連携を図った。支え合い会議では、熊野地域について話し合い、地域を知りアクションへ繋げている。令和2年度は会議メンバーで「お散歩マップ」を作成し、地域に配布、メンバーで実地踏査を試みるなど、運営に協力をした。	A	5	A	5
総合評価			◎	8	◎	8
達成パーセンテージ			80%		80%	

センター評価	区評価
<p>病院から促されて介護申請に来られるご家族の中には、コロナ禍で面会が制限され、入院中の利用者の様子を把握できていない方が多い。その中で、基幹病院の連携室との連携はコロナ蔓延以前より増加傾向にある。令和4年度は、それらの課題について医療機関とセンターが共通認識を持って議論できるような取り組みについても検討していきたい。</p> <p>支え合い会議では、構成員として職員1名が毎回出席している。グループワーク等ではファシリテーターを担い、構成員として情報共有やアイデア等を出して会議に協力した。また、支え合い会議で作成した「お散歩マップ」をセンター職員が自宅訪問時に配布することで、支え合い会議についての普及を行うことができた。令和4年度においても、支え合い会議に参加し、センター職員が協力できることを行うことで連携を保ち、地域に貢献する。</p>	<p>・医療介護連携について、このコロナ禍により個別ケース支援以外での医療関係者との関係性を継続していく難しさがあるが、新型コロナウイルス感染症の拡大状況等を注視しつつ、医療機関とセンターとの共通認識の構築等に向けて、連携・協働を進めていただきたい。</p> <p>・支え合い会議については、引き続き様々な機会を捉えて地域に向けた会議の周知・啓発への支援等を行っていくとともに、適宜センターが把握している地域課題などについても発信しながら、地域と協働して課題解決に向けた取り組みが進んでいくことに期待する。</p>

	評価基準	評価の根拠	センター		区	
			評価	点数	評価	評価
7 認知症総合支援事業						
1	キャラバン・メイトを配置し認知症サポーター養成講座を実施できているか。実施に当たっては、地域の実情に応じた計画的な実施のほか、地域団体・事業所・企業等の求めに応じ、キャラバン・メイトや認知症サポーターと連携して実施できているか。アルツハイマー月間の活用等認知症の正しい知識の普及・啓発に努めているか。	高齢者あんしん協力店のモニタリングを実施。高齢者あんしん協力店の職員の方の交代に伴い、認知症サポーター養成講座を9月27日に実施し、3名が参加。高齢者あんしん協力店には認知症に関する資料の掲示やパンフレットを配布した。キャラバン・メイト修了職員は4名に及んだ。	B	3	B	3
2	認知症予防を推進するための活動を行っているか。	サロンやカフェ等で認知症に関する講座を実施している。	A	5	A	5
3	認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等につなげるため、もの忘れ相談事業や認知症初期集中支援事業、認知症アウトリーチ事業等を活用し、多職種で包括的なアセスメントや継続した支援ができていますか。認知症ケアパスの普及啓発に努めているか。介護者家族を支える地域での取り組みを推進するため、家族交流会、認知症カフェの活動等の支援ができていますか。	認知症の相談は、総合相談に留めず、もの忘れ相談や専門相談につなげ、もの忘れ専門医やもの忘れ外来の情報提供、紹介を行った。認知症初期集中チーム員会議では3症例を検討、サポート医による主治医への情報提供や受診のアドバイス等の協力を得て、継続的な支援と介護サービスの利用へつなげることができた。認知症の方を介護する家族会の家族への周知、認知症の方や認知症の方を介護する家族へ、窓口業務において認知症ケアパスを活用し、認知症についての説明、認知症サポート医やもの忘れ外来の紹介、サービス利用について説明し、積極的なケアパスの普及啓発に務めた。	A	5	A	5
4	認知症サポーターの活動支援や地域での見守り体制づくり、本人活動の場づくり等に努めているか。	認知症担当者連絡会、フレンドリー講座、キャラバン・メイト連絡会に常時参加。高齢者あんしん協力店と連携、地域に住む認知症の方についての情報収集、情報共有により、認知症の方への見守り強化につながり、認知症バリアフリーに務めることができています。	A	5	A	5
5	認知症施策推進のための「認知症地域支援推進員」が中心となり、支援体制構築に努めているか。	認知症施策推進事業を円滑に実施できるよう関係機関、高齢者あんしん協力店や相談協力員へ認知症に関する情報提供や広報を実施、認知症ケアパスなど認知症に関する情報を高齢者あんしん協力店で掲示、配布をしてネットワーク強化を図った。	B	3	B	3
総合評価			◎	21	◎	21
達成パーセンテージ			84%		84%	

センター評価 地域の方の相談で認知症初期集中チームにてその方が地域で過ごせるように話し合い、高齢者あんしん協力店ではその方を優しく見守っているという構図を作ることができています。認知症初期集中チームでは金銭的にサービスを使えないケースが2例あり、チーム員会議でのアドバイスにより介護サービス利用につながったり、家族への認知症に対する理解を促したりすることができました。高齢者あんしん協力店のモニタリングにより、認知症に関する資料を店舗に設置し、地域の方に認知症についての啓発を行うことができた。認知症の方は何もできない人ではなく、誰かが静かに手を差し伸べることができれば、地域での暮らしを継続させられる。専門職の力を結集し、効果的な支援体制を構築していきたい。	区評価 総合相談から相談支援事業活用へつなぎ、早期の適切な支援に努めている。高齢者あんしん協力店に積極的に働きかけ、連携体制の構築に努めている。見守りだけでなくお店の利用のしやすさ、集いの場所としての活用等、認知症本人と家族も参加し、その視点での地域づくりや地域住民との協体制構築を期待している。
---	---

## (2) 介護予防・日常生活支援総合事業

	評価基準	評価の根拠	センター		区	
			評価	点数	評価	点数
1-1 介護予防・生活支援サービス事業（介護予防ケアマネジメント（第1号介護予防支援事業））						
1	介護予防ケアマネジメント担当者連絡会や介護予防ケアマネジメント研修に参加し、質の向上及び情報の共有化を図っている。	連絡会の報告、研修報告書の作成、所内研修にて研修内容の伝達を適宜行っている。	B	3	B	3
2	自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントに関し、区から示された基本方針を、センター職員及び委託先の居宅介護支援事業所に周知しているか。	ケアマネジメントにおいては、インフォーマルなサービスも含めて利用者自身が介護予防に取り組めるよう主体的にサービスが取り組めるようマネジメントを行っている。また地域ケア会議など活用し、地域で抱える問題などにも対応できるよう多職種での介護予防に向け周知している。	B	3	B	3
3	介護保険外(指定事業者以外)のサービス利用に努めているか。	身体状況に合わせ、地域サロンや民間で実施している運動できる場所、体操教室の案内を行っている。	B	3	B	3
4	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援の委託に際し、事業者選定の公平性・中立性を確保しているか。	利用者及び家族の意向の確認をしながら、2事業所以上を案内するなど、選択肢の提供をしている。	A	5	A	5
5	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託した場合は、台帳への記録及び進行管理を行っているか。	委託先事業所からの報告等を台帳へ転記し、個別ファイルにて管理。直近の状況や進捗状況を確認している。	A	5	B	3
2-1 一般介護予防事業（介護予防把握事業）						
1	元気力チェックシートによる介護予防事業対象者の把握を、窓口等の個別相談やサロン等の小集団への実施等、適切な方法で行っているか。	来所相談時に住民主体型デイサービスにてチェックリストを40件実施し、事業対象者等を把握して介護予防事業、ご自身でマネジメントが行える方についてサポートしている。窓口では口頭での案内をしている。	B	3	A	5
2	チェックシートの一元管理や実施後のアプローチ方法が共有され、所内で総合事業の理解を進めているか。	チェックシート保管用のファイルにを使用し、鍵のかかる書庫にて保管している。来所相談者については個別ファイルにて管理している。	B	3	B	3
2-2 一般介護予防事業（介護予防普及啓発事業）						
1	利用者のセルフケアマネジメントを推進するため、区から示された支援の手法を活用しているか。	来所相談やサロン活動状況把握時に、いたばし健康長寿100歳！、元気力向上手帳の配布活用法の説明を行っている。	B	3	B	3

	評価基準	評価の根拠	センター		区	
			評価	点数	評価	点数
2-3 一般介護予防事業（地域介護予防活動支援事業）						
1	地域で介護予防を目的とした講座等を実施しているか。	事業所と共催で、地域サロン向けに講座を実施。	B	3	B	3
2	老人会やサロン等の活動を把握し、支援しているか。	老人会やサロンへ参加し、活動状況や社会資源の周知、出前講座の提案を行っている。	B	3	B	3
3	住民主体の通所型サービスの実施団体と連携を密にし、事業対象者等介護予防が必要な方の状況把握と、事業への支援を継続的に行っているか。また、新規立ち上げ支援に理解があるか。	住民主体通所サービスと連携し、事業対象者及び介護予防が必要な方の状況を把握することにより、事業が継続できるようサポートした。	B	3	B	3
2-4 一般介護予防事業（地域リハビリテーション活動支援事業への協力）						
1	圏域内の10の筋トレグループの活動を把握し、支援を実施したか。SCリハ職合同大会や介護予防プラス講座に参加協力したか。	活動状況の確認、集客に向けた周知活動のサポート、センター及びインフォーマルサービスの周知活動、9月に行われた「SC×リハ職合同大会」に参加。	B	3	B	3
総合評価			○	40	○	40
達成パーセンテージ			66%		66%	

<p>センター評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防ケアマネジメントについては、主任介護支援専門員が中心となり、管理及び育成にあたっている。</li> <li>・介護予防把握事業については、医療職が中心となって事業の開催、進捗状況の管理を行った。</li> <li>・地域介護予防活動支援事業については、3職種が協力してテーマを決めるなど、住民及び対象者へのアプローチを行う事ができた。</li> <li>・所内役割分担をする事により、専門性を生かして事業にあたる事ができた。</li> </ul>	<p>区評価</p> <p>センター評価は、センター毎に実施した内容について評価を記載してください。自立支援に資するケアマネジメントとして、インフォーマルサービスも含め、利用者が主体的に取り組むマネジメントは継続いただきたい。委託先事業所のマネジメントも同様に実施できているか、引き続き評価・支援いただきたい。</p> <p>介護保険以外のサービスについて、地域サロンや民間で実施している運動を行う場所、体操教室の案内している。</p> <p>来所相談時、住民主体型サービスにてチェックリストを40件実施している。</p> <p>住民主体通所サービスと連携し、事業対象者、介護予防が必要な方の状況を把握している。</p>
---	--